

府中市リサイクルプラザ整備・管理運営事業実施方針の策定の見通しについて

令和5年5月30日
府 中 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に準じ、次のとおり公表します。

特定事業の名称	事業期間	特定事業の概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
府中市リサイクルプラザ整備・管理運営事業	設計・建設：5年3か月 管理運営：19年2か月	ごみ処理施設の整備及び管理運営に関する一連の業務	東京都府中市四谷6丁目58番地内	令和5年6月（予定）